

兵庫県保健医療計画の改定の概要

計画の位置づけ

医療法第 30 条の 4 に基づき都道府県が策定する法定計画

改定（一部改定）の趣旨

兵庫県保健医療計画（H20.4 策定（第 5 次））に規定する項目のうち、平成 23 年 3 月に法定期限を迎える基準病床数の見直しを行う。

改定項目

基準病床数
全県及び 2 次保健医療圏域の基準病床数

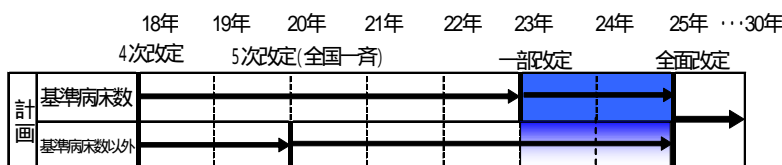
基準病床数以外

基準病床数以外の項目についても、地域医療再生計画の策定など現計画策定以降の地域医療を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、一部時点修正を行う。

各種拠点病院等（救急医療、災害医療、へき地医療、がん）の新たな設置又は追加指定
兵庫県地域医療再生計画の策定（平成 22 年 1 月）
消防法の改正（平成 21 年 10 月）
兵庫県周産期医療体制整備計画の策定（平成 22 年度）
兵庫県指定がん診療連携拠点病院の指定制度の開始（平成 22 年）
兵庫県新型インフルエンザ対策計画等の策定（平成 21 年 4 月、10 月）
認知症疾患医療センターの稼働（H21 年）
後発医薬品の安心使用促進方策の策定（平成 22 年 3 月）
歯の健康づくり計画の策定（平成 21 年 3 月）

計画期間

現計画の期間である平成 25 年 3 月まで
（今回は現計画（第 5 次）の一部改定であるため）



現計画の改定計画との比較

現計画の構成

総論

- 1 改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 兵庫県の概況
- 4 保健医療提供体制の基盤整備

網掛け部分が今回の改定箇所
網掛け以外の部分は現計画の内容を基本とする

圏域
基準病床数
保健医療施設の充実
保健医療従事者の確保
保健医療機関相互の役割分担と連携

各論

- 1 いのちを守る
 - 救急医療、小児救急医療、病院前救護、災害医療
 - 周産期医療
 - へき地医療、遠隔医療
 - 生活習慣病対策（がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病）
 - 結核・感染症対策
 - アレルギー対策
 - 精神医療
 - 歯科医療
 - 先端医療（臓器移植、造血幹細胞移植等）
 - 医療安全（医療安全相談、院内感染の防止等）
 - 薬事（薬物乱用の防止、血液確保対策等）
 - 患者の視点に立った医療提供
 - 健康危機管理体制
- 2 地域ケアを進める
 - かかりつけ医
 - 在宅医療、在宅ターミナルケア
 - 地域リハビリテーションシステム
 - 難病対策
 - 摂食・嚥下障害対策
 - 透析医療
 - 医療・福祉の連携
- 3 健康と元気を支える
 - 母子保健
 - 学校保健
 - 職域保健
 - 成人保健
 - 歯科保健
 - 精神保健

圏域重点推進方策

（圏域（県民局）単位で重点推進方策を記載）

計画の推進

改定計画の構成と主な改正点

第 1 部 総論

- 第 1 章 改定の趣旨：基準病床数直しにかかる計画の一部改定
- 第 2 章 兵庫県の概況：現況についてのデータを最新値に更新
- 第 3 章 基準病床数：全県及び 2 次保健医療圏域の基準病床数（保健医療提供体制の基盤整備）

第 2 部 各論

- 現計画策定（H20 年 4 月）以降の情勢の変化をふまえて修正
- 1 救急医療：新たな 3 次救命救急医療センターの設置に伴う 3 次救急プロックの変更（県立加古川医療センター）
 - 2 小児救急医療：県立塚口病院と県立尼崎病院の統合病院について小児中核病院の位置づけの推進
 - 3 病院前救護：「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の策定
 - 4 災害医療：災害医療拠点病院の追加指定（国立病院機構姫路医療センター）
兵庫 DMA T 指定病院の指定
 - 5 周産期医療：新たな総合周産期医療センターの指定及び地域周産期母子医療センターの認定の推進
 - 6 へき地医療：へき地医療拠点病院の追加指定（県立柏原病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、西脇市立病院、赤穂市民病院・公立六粟総合病院）
 - 7 がん対策：がん診療連携拠点病院の追加指定（国立病院機構神戸医療センター）
兵庫県指定がん診療連携拠点病院の指定制度の開始
 - 8 結核・感染症対策：兵庫県新型インフルエンザ対策計画等の策定
県立加古川医療センター感染症病棟の整備
 - 9 精神医療：認知症疾患医療センターの稼働（兵庫医科大学病院、大塚病院、県立淡路病院、西播磨総合リハビリテーションセンター、公立豊岡病院、神戸大学医学部附属病院）
 - 10 薬事：後発医薬品の安心使用促進方策の策定
 - 11 歯科保健：歯の健康づくり計画の策定

第 3 部 圏域重点推進方策

各圏域の医療課題及び現計画策定（H20 年 4 月）以降の情勢の変化をふまえて修正
（地域医療再生計画の策定（阪神南圏域、北播磨圏域）等）

一部改定